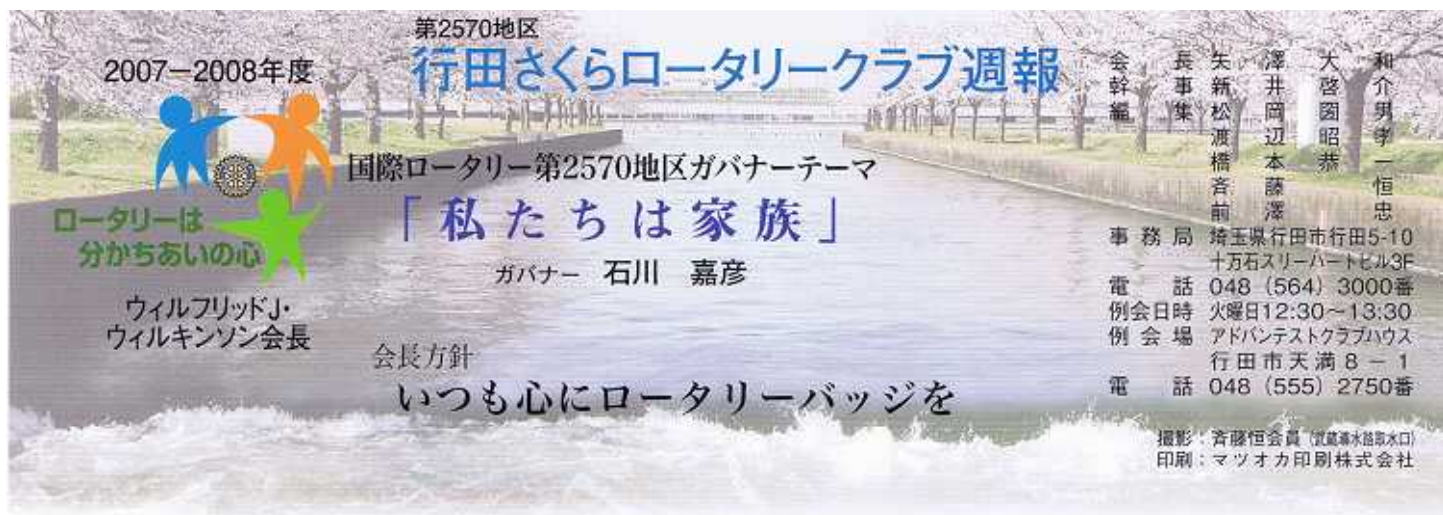




第 1634 回 (5 月 20 日) 例会報告

- * 点 鐘 矢澤大和会長
- * ロータリーソング 奉仕の理想
- * 4 つのテスト
- * 来賓紹介 行田市長 工藤正司氏
- * 会長報告 矢澤大和会長
- * 幹事報告 新井啓介幹事
- * 出席状況報告 渡辺昭孝委員長
- * ニコニコボックス 半田太委員長
- * 卓話
 - 行田市長 工藤正司氏
 - 「行田市の未来」
- * 点鐘 矢澤大和会長

会長報告



会長 矢澤 大和

本日は、大変お忙しい中、行田市長工藤正司様にお越しいただきました。これからの行田市について短時間で誠に申し訳ありませんが、卓話をいただきます。

ロータリークラブでは、その月毎にテーマを設けてあり、会長はそのテーマに基づいた話をするようにとされており、7月と5月は、テーマが設けてありません。そこで今日は、ロータリーの親善奨学生の話をしていただきます。

今、我クラブには、メキシコからロレーナが来ていますが、これは交換学生ですのでロレーナと交換に、三谷会員のお嬢様がメキシコへ親善大使として滞在しているわけです。今年の夏、帰国しますと、前回、卓話をしていただいた榎本さんのように、ROTEX のメンバーとして、これからの交換学生の面倒を見ることになります。活躍を期待しています。

また先年、台湾からの米山奨学生留学生、楊さんカウンセラーを田中清自さんをお願いしていたことは、ご承知の通りです。また、この4月から私も中国からの米山奨学生の温 海英さんのカウンセラーをさせていただきます。次回の例会には、温さんが来られます。

と、いった具合に青少年を通して外国との関わりが多くなっているわけですが、横川年度だったと思います。長野にお住まいだったと記憶していますが、我クラブでロータリー財団国際親善奨学生として「奥 香織」さんを推薦した事があります。2004～05年ベルギーのルーヴァン・カトリック大学で演劇の勉強をされ帰国し、早稲田大学へ復学しました。この留学を期に、現在はフランス政府給費留学生としてパリ第四大学で博士論文の準備を始めたとの近況も入ってきます。「やれ米山だ、財団だ」と無理を言って皆さんにお願いし、拠出していただいた浄財が、着々と青少年の役に立っていると思うと感謝でいっぱいです。今年も、松本委員長、田中委員長の努力の結果、目標を超える事が出来ました。両委員長と、ご協力いただきました会員の皆様にお礼を申し上げます。

ネパールの里親制度も含め、これらの事業は、総て恒久的な国際平和を目指してのロータリークラブだから

できる事業であり、特色です。これからもこれら事業へのご協力をお願いします。

先般ミャンマーを襲ったサイクロンの被災者に対し、地区では「今泉記念ビルマ奨学制度」の学友を通し 50 万円の援助を決定したとの報告を受けています。この「今泉記念ビルマ奨学制度」について、ロータリーの友 5 月号・友愛の広場で鈴木勲二 PG 触れています。とてもタイムリーなので、お知らせします。以上で、会長報告と致します。

幹事報告



幹事 新井 啓介

1、今日は、行田市市長工藤正司様をお迎えして、卓話をして頂きます。

市長様には、ご多用の中をご来訪いただきましてありがとうございます。

今回は、矢澤会長自ら工藤

市長にお願いを致しました。

卓話時間を十分取りたいので、短めの幹事報告をさせていただきます。

今後予定について

2. 来週 27 日は、クラブフォーラムで、夜間例会となります。田辺エレクトに担当していただき、行田さくら RC の今後についてのテーマで話を進めていただきます。皆様のご協力よろしくお願い致します。

3. 先週の例会で発表致しました新入会員候補者 2 名、五十幡和彦さん(羽生モータース代表)、堀 彰宏さん(堀鉄工所代表)は、1 週間経過いたしましたが、会員皆様からの異議の申し立てもありませんでしたので、承認されました。

来月からの入会となるべき手続きを進めさせていただきます。

4. 矢澤年度は、残すところあと 2 ヶ月足らずとなりました。6 月 22 日は、最終例会となりますが、親睦家族委員会の担当で、ご案内の通り『黒茶屋』にて行います。会員皆様のご出席をよろしくお願い致します。

以上

出席報告

渡辺 昭孝会員

会員数	出席対象者	出席	メーキャップ	出席率
42 名	39 名	23 名	4 名	69.2%

ニコニコボックス

矢澤会長 工藤行田市市長様、お忙しいところありがとうございます。卓話よろしく願います。

ニコニコがピンチです。皆さん！！ニコニコしましょう。

新井幹事 工藤市長様、ご来訪ありがとうございます。本日は卓話楽しみにしております。よろしくお願い申し上げます。

清水 市長さん、今日は有難うございます。

「街づくり 進める卓話 新樹光」

松岡 工藤市長様にはご多忙のところ卓話にご来訪いただきましてありがとうございます。

「街のため つくす首長 青葉かな」

「夏近し 明るい未来の 卓話かな」

吉田 口約のマニフェストを見事に実現していることは市民として、高く評価をしたい。

田邊 工藤市長様、本日はご来訪ありがとうございます。

なお、来週は明日のための委員会担当によるクラブフォーラムです。よろしくお願い致します。

小澤(健) 5 月 3 日で結婚 40 回目を迎えました。この頃空気のような間柄で存在を忘れがちです。それともボケが始まったのでしょうか？

橋本 次年度のホームページの準備しなければならぬ時期とはおもいますが、請求されないやらないタイプなので次年度プレッシャーお願いします。

倉持 工藤行田市市長様、多忙の中ご来訪頂きましてありがとうございます。

又、秘書課長小川様、ご来訪ご苦労様です。

本日、市長の卓話楽しみにしております。

阿部 今年度の「博物館友の会」の会員証が来ています。皆様御協力お願いいたします。

斎藤 工藤市長様、本日も来訪ありがとうございます。卓話よろしく御願い致します。

同文 戸ヶ崎・川辺・田中・高根沢・神田・
渡辺・島崎・田中（利）
田島・鈴木・上原・半田

卓 話

「行田市の未来」

行田市長 工藤正司氏



行田市長の工藤です。本日は、行田さくらロータリークラブの例会・そして卓話ということでお招きいただき、誠にありがとうございます。

皆様には、日頃から行田市政に対し一方向ならぬご理解とご協力を賜り、この場をお借りして心から篤くお礼申し上げます。また皆様には、ご自身の職業を愛し、他人への思いやりの心を大切にするロータリアンとして、「分かちあいの精神」の下に、様々な分野で、地域での奉仕活動・社会貢献活動にご尽力をいただき、心から敬意を表する次第です。

本日は、市長としての私の卓話ということで、ご案内をいただき、「行田市の未来」と題してお話をさせていただきます。ご参会の皆様の大部分が人生の先輩方ということで、大先輩を前に、私の思いをどれだけお伝えできるか不安もありますが、しばらくお付き合いいただきたいと思います。

さて、私も大勢の市民の皆様の熱いご支持をいただき、昨年5月に市長に就任して以来、早くも1年余りが経過しました。この間「市民が主役」のまちづくりを基本として、市政情報の公開に努め、透明で信頼される市政を推進しながら、市民の皆様の参画をはじめ市民主導のまちづくりを進めてきました。特に、市民の皆様とお約束したマニフェストについては、スピード感を持って取り組み、お蔭様で一步一步着実な実績を挙げているところです。

今さら申し上げるまでもありませんが、私は32年間勤めた市役所を退職して市長選に臨みました。

市政の最大の問題は、財政が逼迫していることと感じていたからです。これまで財政状況の公開が十分でなく、かつての箱物行政のツケが今になって回ってきていることは、我が国の典型的な地方公共団体と言えます。しかし、今で考えれば、「総合体育館グリーンアリーナ」「教育文化センターみらい」「古代蓮の里」などは、多くの市民が親しむ行田市の生活基盤となり、今、なかったときのことは考えられません。要は市として本当に必要なものは何かを住民の立場で見極めることです。

そのような状況の中、「伝統文化振興支援施設」の建設計画など、維持管理にも多額の費用がかかることは明白で民意を汲んだ政治が行われているとは思えなかったため思い悩んだ末、決心を固め、幸いにも多くの市民の支持を得て当選することができました。市民の求めるものとマニフェストをはじめとする私の考えが一致した結果と感じています。

さて、私は市長選挙において、5つの約束、25の目標を掲げると同時に、すぐに取り組む事柄について、市民の皆様にご訴えてきました。しかし、それだけではない。それだけでこの行田市が元気を取り戻すことができるかといったら、そんな簡単なものではありません。

「元気な行田」「新しい行田」を築くためには、様々な仕掛けが必要です。そこで私は、行田らしさを限りなく引き出しながら、情報公開を徹底し、市民とともに作る「元気な行田」、住んでよかったと思えるまちづくりを市政運営の理念としました。世の中が日々急速に変化する今日、その流れに乗り遅れることなく進んでいくことは必要です。

しかし、その基本となるのは、行田の歴史・文化・伝統を十分に理解し、その基盤の上に立ってこそ本物ではないかと考えています。

行田市は、埼玉県名発祥の地。その発祥の地の由来や先人が歩んできた行田をもう一度しっかりと見つめ直し、将来、行田市が進むべき姿を市民にお示ししたい。

この方向性を示すことが、市民一人一人の「夢の実現」に寄与するものであり、市民の間に漂っている「閉塞感」を打破し、「元気な行田」を創る源になると考えています。

故気を温め新しきを知る。まさに、「温故知新」である。

個性あふれる行田らしさの創造は、まさに、この考え方からスタートしています。

まちづくりの主役

まちづくりの主役は市民である。これまでのような、行政主導であってはならない。市民の皆様があらゆる場面でまちづくりに主体的に取り組んでいただけるよう、「情報公開」を徹底する。わかりやすい言葉で、また、これまでのような「知らせるだけの情報提供」ではなく、「政策形成に向けた議論のための情報」として積極的に提供していく。

同時に、私は、「徹底した対話」による市政運営を図っていく。聞くだけで事が済めばそれにこしたことはないが、それによって市民との対話、コミュニケーションを図り、施策へと反映させていく。

就任して間もなく、市内の企業、団体、サークル等を毎月一回訪問して意見交換を行う「市長のさわやか訪問」をスタートした。また、各地区にお伺いする「市長と語る対話集会」を昨年10月からスタートする。市民の立場に立ったまちづくりを進めるため、1人でも多くの声を取り入れていく。そして、こうした公式的な取組だけにとどまらず、さまざまな市民の皆様の生の声をあらゆる機会を通して聞いていく。

私は、明日の「元気な行田」をつくるうえで、市民の皆様と、「共に考え、共に悩み、共に取り組む」つもりである。

○ 施策

私は、「5千人の市民運動」と題し、市役所退職後の一昨年10月から市内各地域をくまなく訪問し、市民の皆さんの意見を伺った。それらをマニフェストにまとめたものである。

マニフェストに掲げた施策を中心に、いくつかまちづくりの施策を申し上げたい。私は、元気な行田をつくるための施

策について、市民に親しまれるよう「元気な行田大作戦」と名づけている。

< 市役所改革 >

・ 「まちを元気にするためには、市役所が元気でなければならない。市役所が変わらなければ、まちは元気にならない」。このことは、市長就任以来、機会あるごとに職員に伝えている。CS運動(=「市民の満足度向上運動」)の取組の第一段として、あいさつの徹底を図っている。市役所に来る多くの市民は、不安を抱えて来るわけである。「こんにちは。どちらに御用でしょうか。」と一声かけるだけで、気持ちも楽になるはずである。当たり前のことだからこそしっかりやってもらいたい。

・ 市民にとって、市役所のイメージを決定付けるもっとも大きな要素は、窓口などにおける「職員の態度」と「サービスの内容」である。

・ 市民には誠意を持って接するように言っている。「おもてなしの心」がなくてはならない。当然に職員は行政のプロのわけだから、市民への説明はわかりやすいものでなければならないし、万一法律に抵触する場合などでお断りする場合であっても、誠意ある対応をするようにと言っている。頼られる市役所でなければならないし、市民の皆様気持ちよく帰っていただきたい。

・ さらに、市民のほうを向いて仕事をするよう、さらにはスピード感をもって取り組むように言っている。

・ いずれにしても、これまでも増して少数精鋭で業務に取り組んでいかなければならない。職員一人ひとりの資質向上が不可欠であり、今後とも、徹底して職員の意識改革を行う。

< 寺子屋 >

・ 先人の残してくれた素晴らしい歴史や文化・伝統というものを、ここでもう一度見つめ直し、子供たちに伝えていくことが、とても大切なことであると認識している。本市には、郷土の歴史や昔の遊びといった、広い意味も含めた文化について豊富な知恵をお持ちの高齢者の方々がたくさんいる。

・ そこで、学校や公民館、図書館、博物館などの既

存の施設を活用して、子供たちを対象に、こうした高齢者の知恵をお借りし、行田の昔、行田のいいところを大いに学んでもらう「寺子屋」を開設し、子供たちに、行田に対する愛着、行田を誇りに思う心を養ってもらおう。

- ・ 現在、学校教育や公民館事業のなかで、高齢者の方にご協力をいただいて取り組んでいる事業もあり、既存の事業を生かしながら、市民の皆さまの参加を募り、「寺子屋事業」としていっそうの充実を図ってまいりたい。
- ・ 過日、教育委員会の職場研修（課長補佐以上）に出席し、教育に対する私の思いを話し、また職員からの懸案事項を聞いたうえで意見交換を行った。大変有意義なものであった。その中で、何点かお願いというか、今後の取組について指示したわけであるが、そのなかの1つを紹介すると、「第二の林頼三郎を育ててほしい」と申し上げた。マニフェストに掲げた「未来の行田を担う子どもを育てる」ということである。そして、「世の中のために尽くす人を育成してほしい」と付け加えた。私は、学校、家庭、地域による全市を挙げた教育力で、将来を担う「行田っ子」を育成していく。

< 子育て支援室 >

- ・ 乳幼児を抱えるお母さん方に、「子育ての情報交換の場」として、地域のマンパワーを活かした、子育てを応援する拠点として、市内50ヶ所を目標に「子育て支援室」を開設したいと考えている。
- ・ 子育て経験豊富な先輩のお母さん方から、子育てのノウハウを伝授していただき、子育ての不安解消を図り、子育てを通じた「市民の輪」を広げていこうとするものである。
- ・ 市内の、いわゆる団塊世代の人口は8,300人余りで、この方々を中心に地域の子育て支援の力強い協力者となっていただきたいと考えている。
- ・ 埼玉県でも、今年度から、「認証保育者制度」がスタートしている。私としても、こうした制度を活用しながらも、子育て支援の担い手が一人でも多く創出されるよう期待している。

< 地域活性化委員会(仮称) >

- ・ 選挙戦を通じて、市内各地域をくまなく訪問し、まちの中心部である商店街の昼間でもシャッターが降りている状況、また、市の中心部から少し離れた地域でも活気や活力を感じられない状況を目の当たりにした。
- ・ これからの時代、限られた財源を有効に活用するためには、市民ニーズに合った、真に政策的意義の高い事業を取捨選択のうえ、さまざまな手法を模索しながら、より効果的な施策を展開していくことが強く求められている。分権時代にふさわしい、自主性と自立性に富んだ、魅力と活力あるまちづくりを進めていくためには、市民が主体的にまちづくりに取り組み、それぞれの地域に合った施策を打ち出していくことが肝要である。
- ・ このため、地域ごとに市民による「地域活性化委員会」を設置し、それぞれの地域に、市役所の職員を貼り付け、各地域が真に求める施策や、事業を効率的に吸い上げ、官民を挙げて、個性あふれるまちづくりに取り組んでいく。

< ボランティアによる介護登録員制度 >

- ・ いよいよ団塊の世代の定年退職がはじまり、今後、超高齢社会を迎えることとなるが、とりわけ、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯の急増が心配されている。こうした状況から、「在宅介護」を視野に入れた高齢者の支援が必要と考えている。12年4月に介護保険制度がスタートし、早や7年が経過した。この間、制度も市民に浸透し、介護サービスの利用者も相当数に上り、さまざまなサービスの提供がなされているが、現実問題として、介護保険制度ではカバーしきれない部分があるのも実情である。その溝を埋めるのが、まさに介護ボランティア制度である。
- ・ このところ、さまざまな形態や活動内容が紹介され、全国的に知恵を絞った取組がはじまろうとしている。高齢社会で楽しく暮らしていくには、地域での支えあいの意識が必要であり、また、地域に密着した事業展開が重要である。介護を受ける者、介護

する者双方が生きがいと喜びを共有できるような制度の構築を図っていきいたいと考えている。

<観光都市の実現>

- ・ 周知のとおり行田市は、古代から近代が学べるまちとして、すばらしい歴史的素材に恵まれている。ほかに類のない地域資源を最大限に活かし、観光を前面に押し出してまちづくりを進めたい。

ア (大きな夢) 世界遺産を目指して

- ・ 一つには「世界遺産の登録」に向けた取組である。周知のとおり、市では県と共同して、埼玉古墳群を世界遺産に登録することを目指し、地元埼玉地区やサポーター、さらには商工会議所をはじめ大変に多くの方々のお力添えをいただきながら、取組を進めている。
- ・ 世界遺産について簡単に紹介すると、「文化遺産」「自然遺産」「文化遺産と自然遺産の両方を兼ね備えた複合遺産」の3種類があり、有形の不動産が対象である。
- ・ 世界遺産は、現在851件が登録されており、そのうち文化遺産が660件、自然遺産が166件、複合遺産が25件。日本では、昨年7月の石見銀山遺跡を含めて14件が登録されている(自然遺産3件、文化遺産11件)。
- ・ 登録までのおおまかな流れを申し上げますと、まずは日本国内の「暫定リスト」に記載されなければならない。その中から条件が整ったものを日本代表として、原則1年につき各国1物件をユネスコ世界遺産センターに推薦。その後、専門機関による現地調査が実施され、作成された評価報告書に基づき、世界遺産委員会で世界遺産登録の可否が決されるといった運びである。
- ・ 相手が世界であるだけに高いハードルと長い道のりを要する。そもそも、世界遺産に登録されるためには、確固たる基準を満たす必要があり、「人類の創造的才能を表す傑作であること」や「ある期間、あるいは世界のある文化圏において、建築物、技術、記念碑、都市計画、

景観設計の発展における人類の価値の重要な交流を示していること」、などといった10項目にわたる登録基準のいずれか1つ以上に合致するとともに、真実性や完全性の条件を満たし、適切な保護管理体制がとられていることが不可欠である。

- ・ 当然に、多くの方々の協力なくして、世界遺産の登録などできるものではないが、相手はあくまで世界である。埼玉古墳群であれば埼玉古墳群そのものの価値が、世界遺産としての価値に値するか否かにかかっている。
- ・ 現在、第一関門である国内の暫定リストに記載されるよう、昨年9月、文化庁への提案書の提出を済ませたところだ。国内の審査についても、当然に世界遺産の登録基準に照らし合わせて行われることとなり、いずれにしても、国内の暫定リストに記載されて、はじめて世界という二文字が視野に入ってくるわけである。
- ・ 文化庁では、暫定リストの記載に関し、平成18年度から自治体からの提案方式を採用している。その結果、平成18年度の提案は24件を数え、そのなかの4件が暫定リストに追加された。
- ・ 19年度は、全国から32件の提案があり、今年の夏ごろには結論が出されると聞いている。
- ・ 文化庁の方針では、「20年度以降、新規提案の受付を行うかどうか、今回の提案の状況を見て判断する」としている。
- ・ こうしたことから、何としても今回の暫定リストに名を連ねるべく、関係する多くの方々の協力をいただきながら、総力を挙げて鋭意取り組んでいきたい。

イ フライ・ゼリーフライの全国ブランド化

- ・ 昨年11月に「忍城時代まつり」の開催と合わせて、県内のご当地グルメを一堂に集めた『埼玉B級ご当地グルメ王決定戦』を開催した。「行田のフライ・ゼリーフライ」、「東松山のやきとり」、「小鹿野町のわらじかつ丼」など、県内1

4自治体から15品目が集結し、ご当地グルメ王を競った。

- ・ B級ご当地グルメとは、安くて旨くて地元の人に愛されている地域の名物料理や郷土料理のこと。『B級』というとA級と比較して劣っていると誤解する人がいるが、身近にあって誰にでも親しまれる存在と解釈してほしいところである。地域の文化や歴史、暮らしに触れることができるという点も特徴。
- ・ ご存知の方も多いと思うが、昨年6月に『B1グランプリ』の第2回全国大会が静岡県富士宮市で開催され、北は北海道から南は福岡まで、21団体に及ぶB級グルメの祭典が繰り広げられた。行田のゼリーフライは21団体中12位と、初出場にもかかわらず大健闘した。この順位は、食した人の箸の重さで決するというものである。21団体の出展リストを見ると、ご当地ならではの特徴ある「やきとり」「カレーライス」「餃子」などが代表的なものである。味やどんな材料が使用されているかはわからないが、そのものが何であるかは一目瞭然であるものばかりである。一方、行田の「フライ」や「ゼリーフライ」だけは、唯一、名称からは想像もつかない、知る人ぞ知るB級中のB級であるといえる。
- ・ これまで、B級グルメというと、全国的な知名度がなく、その地域でのみ完結している感がある。一方で、フライやゼリーフライのように、独自性の強い食文化が反映されているものも多く、このことは話題にもなりやすいともいえる。言い換えれば、ネタの宝庫であり、遊べる存在である。
- ・ マスコミにも大きく取り上げられ、富士宮市で開催された第2回大会では、2日間で25万人もの人が集まったとの報道もされている。
- ・ 今年秋には、久留米市での開催が決定されているが、ぜひとも、この全国大会を行田市に招致し、「まちおこし」につなげていきたいと考え、来年を見据えてアクションを起こしたものの、

残念ながら不調に終わってしまった。

- ・ 改めて、再来年の招致に向けて、策を練り直しているところであり、全力を尽くしたいと思う。

ウ 観光基本計画の策定

- ・ 本市の観光振興は、平成6年3月に策定された「行田市観光都市づくり計画検討調査報告書」をもとに、各種施策が推進されてきた。その後13年もの間、新たな計画が策定されていない。このため、向こう10年間の取組を見据えた新たな「観光振興基本計画」を策定した(H20.3)。観光資源を活用して、まちづくりにどうつなげていくか。まちづくりと観光を一体的に捉え、計画的に取り組んでいく。
- ・ 最近、小江戸川越の取組があちこちで紹介されている。上田知事からは、「川越は半日だが、行田は1日ですよ。」といわれている。川越には半日しか遊べる資源がないが、行田には1日遊べる資源がある。ということである。私も、かねてからそう思っている。市民はもとより、専門家の意見もどんどん取り入れ、埼玉古墳群をはじめ、古代蓮の里、忍城址などといった地域資源、さらには食や伝統文化などのソフト施策も相互に連携し合う施策に取り組んでいく。観光に本格的に「てこ入れ」をする。
- ・ 当然、観光振興は、行政のみでできるのではなく、市民をはじめ商工団体などの各種団体の協力が不可欠であり、市民の意識の底上げも図っていきたい。

<教育の原点は『家庭』>

- ・ 家庭では、朝起きて「おはよう」から始まり、朝ご飯に「いただきます。ごちそうさま」など社会に出て必要な部分がほとんど行われていることを考えると、家庭教育、特に、大人の行動、態度、言動が子供たちの成長に大きく関わっている。
- ・ 学校での集団としての振る舞いや学習も大事。しかし、まずは子供たちの手本となるよう私たち大人が「範」を示す必要がある。その上で、教育のプロである学校の先生方に、子供の教育をしっかりと行

ってもらいたい。

<施設検討委員会>

- ・ 行田市の財政は極めて厳しい状況にあると認識。そこで、公共施設の総点検を行い、既存施設の有効活用を進める。一方で市民にとってどうしても必要な施設は整備していかなければならない。
- ・ これまで、どちらかといえば、行政主導型で進めてきた箱物行政であるが、市民中心、市民の声を幅広く取り入れた施設整備を進める。

<市財政の棚卸し>

- ・ 財政状況を市民に公開し、我慢できるところは、お互いに我慢する姿勢で借金を全て公開。また、現在取り組んでいる各種事務事業についても、総事業費、財源内訳などを公開。(あるがままの姿を公開。)その上で、借金を減らす方策や事務事業の見直しについて、市議会に相談したい。

<女性の行財政改革審議官>

- ・ 女性の声、女性の細やかな視点は、改革を進める上で大きなウエイトと考える。
- ・ 市財政は、家庭の財布と同じ。収入の範囲で市政を運営していくのが本来の姿。将来への投資的経費について、当面借入金でまかなうということもあるが、基本は収入の範囲である。
- ・ 住民サービスの向上のための業務改善やあらゆる事務事業の効率性・効果性について、市民の目線から監視と提言をいただき、行政の“ムダ”をとことん見直していただく。

<地域コミュニティの復活>

- ・ 高齢世帯の方や一人暮らしのお年寄り、子供をはじめ若い世代が、其々の地域で共存していくため、自治組織をより強固なものにし、地域ぐるみで、お年寄りや子供達を守るシステムを構築したい。

<安心・安全な行田>

- ・ 今ほど「安全」や「安心」が叫ばれている時代はない。誰もが安全で安心できる日常生活を求めている。一方で、地域社会における近隣相互の結びつきが希薄になっている状況のなかで、身近な場所での犯罪の急増、さらには子どもを狙った犯罪が多

発するなど、まちの安全が大きく脅かされている。

- ・ また、阪神淡路大震災、新潟で発生した中越地震、中越沖地震の発生など、今まさに犯罪の発生にくい地域社会を構築すること、そして、地震などの災害から市民の生命と財産を守るための防災体制を充実させること、「治安」と「防災」に対する取組が喫緊の課題であると認識している。
- ・ 行田市では、ちょうど私が市民生活部長だったときに「行田市防犯のまちづくり推進条例」を制定している。この条例に基づき、「自主的な防犯活動が積極的に推進される地域社会の実現」を果たすべく、市、市民、防犯にかかわる機関や団体が、連携・協働して犯罪を起こさにくい地域環境の整備を促進している次第である。
- ・ 安心・安全のまちづくりには、迅速な事後処理はもちろんのこと、適確な事前対策が重要となる。特に、自然災害への組織的対応は行政における危機管理の重要な施策であると認識している。
- ・ 自然災害といわれるものを思いつくままに列举すると、地震・暴風・豪雨・豪雪・洪水・高潮・津波・噴火などが考えられる。幸いなことに行田市には海も山もないことから、高潮・津波・噴火などの危険、また豪雪の心配はない。
- ・ 行田市として十分な対策が必要な自然災害というと、集中豪雨、洪水、地震、台風ということになる。台風については、数日前からの対策が可能であることから比較的対応は容易だが、問題は地震である。
- ・ 最近では、地震の予測が可能になってきているとは言われているものの、その予測は数秒から数十秒前の警戒警報である。もちろん、5秒でも10秒でも前に情報が入手できれば、火を止める、避難口を確保する、そして身の安全を確保する程度のことは可能であろうが、大きな効果は期待し難いとの見方もあろうかと思料する。
- ・ このようなことから、地震災害を中心に「地域防災力」について強化していきたい。
- ・ さて、我が国は地震大国であり、世界で発生する

地震の1割が日本で発生している。マグニチュード6以上の地震に限定すると世界で発生する地震の2割が日本で発生している。

- ・ 次に地震が発生する可能性であるが、東海地震については今後、30年以内に84%の確率でマグニチュード8の巨大地震が、また、宮城県沖地震は20年以内に88%の確率で発生するとされている。さらに、東海地震により、近隣の東南海地震や南海地震が連動して起きる恐れがあるとも言われている。
- ・ ご承知のように、阪神・淡路大震災のような内陸型地震は、活断層のずれによって起こるが、日本には2000箇所以上の活断層があるといわれ、直下型の地震を引き起こし被害を発生させる。
- ・ いずれにしても、地震を防ぐことは不可能であるが、被害を小さくすること、いわゆる「減災」は可能である。
- ・ このようなことから、地震や大規模災害に関わらず、私の公約の一つである「安心・安全のまちづくり」を確実にかつ適切に推進することを目的として、次の三点についての検討を指示しているところだ。

一つ目は、平時における消防士の到着時間を短縮すること、並びに災害時の道路事情への対応を考慮し、赤バイ隊の設置を検討すること。

二つ目は、消防団OBの知識と経験を有効に発揮願い、平時は防犯活動に、災害時には防災活動に従事していただける自主防災組織として「行田市自警団」の設置を検討すること。

三つ目は、「安心・安全のまちづくり」については、“市民の生命・財産を守る”という重要な課題であることから、自らが陣頭指揮がとれる体制を構築すること。

- ・ 就任早々、警察、消防との連携を図るべくシュミレーションを行った。今後はライフラインを含めた防災に関するシュミレーションを実施したいと考えている。

以上、私の考えの一端である。

最後に一つ、私の職員時代からの長年の「夢」をお話させていただく。それは、南大通線の全線開通だ。

南大通線は、昭和25年に都市計画決定され、事業が進められてきた。本線は、行田駅から市内中心市街地を横断し、国道125号線に至る約6.8キロメートルの都市計画道路である。全体の98%が整備完了し、残り2%、約140メートル(高源寺部分)の整備を待つところ。歴代の先輩市長が手をこまねいていたところだ。私はあえてその難航地に臨み、どうにか早期の全線開通を目指したい。

当該区間の整備により、行田駅へのアクセスを強化し、住民の利便性の向上と生活環境の改善を図るとともに、安全かつ円滑な交通を確保する。また、沿線には工業団地が隣接し、全線開通となれば大きな経済効果が発生するであろう。

全線開通後は、さらに「行田駅に高崎線の快速電車(アーバン)を止めたい。」との私なりの大きな「夢」がある。

去年の就任早々には、2回ほど住職にお会いすることができた。一步一步、市民の夢、私の夢の実現に向けて、取り組んで行きたい。

「元気な行田」「新しい行田」「安心・安全な行田」を創るため、皆様のご協力をお願いする。

* 当日の市長卓話は、DVD に撮っておりますので、見たいかたは橋本会員までご連絡ください。

